

岩手県監査委員告示第25号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和4年岩手県監査委員告示第6号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県教育委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年5月13日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
岩手県監査委員 佐々木 茂 光
岩手県監査委員 五 味 克 仁
岩手県監査委員 中 野 玲 子

- 1 監査対象機関名 岩手県立一関第一高等学校
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和3年10月28日
 - (2) 本監査実施日 令和3年12月22日
- 3 監査結果の公表の日 令和4年2月8日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

| 留意改善を要する事項 | 措置内容 |
|--|--|
| 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。 | 物品の管理については、令和3年12月22日に備品管理一覧表を整理した。 今後は、備品管理一覧表と現況との照合を徹底し、再発防止に努めることとした。 |